

稲美町総合教育会議 会議録

(令和3年度第1回)

1 開催日時 令和4年2月25日（金） 開会 13時30分
閉会 14時51分

2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

- (1) GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について
- (2) 学校運営協議会、地域学校協働本部等の取組について
- (3) 自由討議

4. その他

- (1) 第3次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について
- (2) 次回開催予定について

5. 閉会

4 構 成 員

稲 美 町 長		古 谷 博
稲美町教育委員会 教育長		北 谷 錦 也
稲美町教育委員会 教育長職務代理者		後 藤 哲 夫
稲美町教育委員会 教育委員		北 口 隆 男
稲美町教育委員会 教育委員		本 多 澄 子
稲美町教育委員会 教育委員		高 田 道 夫

5 事 務 局

経営政策部長	藤田 浩之
経営政策部企画担当部長	
兼企画課長	井上 勝詞
教育政策部長	沼田 弘
教育政策部生涯学習担当部長	
兼文化の森課長	山本 勝也
教育政策部教育課長	奥 陽一
教育政策部学校教育担当課長	野邊 久美
教育政策部管理担当課長	井上 智久
教育政策部人権教育課長	丸山 一也
教育政策部生涯学習課長	畠 邦彦

6 開 会

司会(藤田経営政策部長)

それでは定刻となりましたので、只今から令和3年度稲美町総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます経営政策部長の藤田でございます。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4により、地方公共団体の長が設ける会議でございます。

本年度は、今回の1回のみで開催の予定でございます。会議内容等の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、古谷町長からごあいさつをお願いいたします。

古谷町長

皆さま、こんにちは。令和3年度の「稲美町総合教育会議」の開催にあたりごあいさつ申し上げます。平素は町の教育行政、特に学校教育、コロナウイルス関係でご迷惑とお力添えを願っています。また、学術の向上にも大変お世話になっており、ありがとうございます。平成27年度からこの総合教育会議ということで、わたくし行政の立場と教育委員会との協議の場で自由討議も含めまして、その時々課題、思いの丈をディスカッションするという会合でございます。昨今、コロナウイルスで学校関係、特に休園と学級閉鎖については、学校現場、教育委員会の皆様には大変お世話になっております。行政の方としては、保健、福祉部分については、加古川医師会と連携を密にしまして、国、県とも調整をしながらワクチンの獲得、そして接種の日時、受付に頭を悩ませています。新聞の報道に加古川と高砂がでて、いつ播磨と稲美が遅れを取るのかと論調が掲載されると、住民が動

揺しますので、私たちはその報道まで目を届かせながら、調整をしております。ありがたいことに町の職員が一生懸命に取り組んでくれており、その姿勢を見て医師会からもお褒めをいただいています。本当にありがたいと思っています。支障なく進んでおります。国からの3回目接種供給ワクチン（4月上旬まで）のうちファイザー社ワクチンが約49%で、武田/モデルナ社ワクチンが約51%の状況でございます。前の1・2回目接種供給時の使用ワクチンはファイザー社ワクチンが約93%で、残りがモデルナで物凄く少なかったのですが、今度はファイザーとモデルナが同じような数字になりまして、モデルナが敬遠されてファイザーに集中されたようです。とにかく3回目を早く打たないというのが先行しまして、どうにか進んでいます。そうこうしているうちに子どもたちの接種、内容はちょっと違うワクチンですが、接種しようとする動きがあります。これが、頭の痛いことですが、保護者に学校を通じてどういうアクションとどういってお勧めをするかは、相談させていただきます。恐らく幼稚園、保育園もこれから対象になってきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、二つの議題と自由討議ということで、まず、令和4年度は「幼稚園3歳児教育推進事業」及び「天満幼稚園大規模改造事業」については、天満幼稚園において3歳児教育を開始するとともに、既存園舎の大規模改造工事に向けた実施設計に取り組みます。次に、「小学校エレベーター設置事業」については、母里小学校及び天満東小学校において、エレベーター設置工事を行います。また、後程出てきますが、「電子書籍貸出サービス」、いわゆるインターネットを利用してパソコン、スマートフォンで電子書籍を借りて読める便利な時代になりました。こういうものをスタートしていきたいと思います。住民向けには、マイナンバーカードであらゆる証明書類がコンビニエンスストアで取れるようなことを令和4年度から進めたいと思っていますので、お手元にお配りしています「令和4年度稲美町主要施策体系表」によりまして、お話ができればと思っています。令和4年度は、周辺市町に負けず劣らずの似たような施策を落とし込んでおります。新しいことも含めて後程協議の場だと思っております。お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（藤田経営政策部長）

ありがとうございました。続きまして、北谷教育長、ごあいさつをお願いいたします。

北谷教育長

皆さん、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。古谷町長はじめ、首長部局の皆様には、学校教育はもちろん生涯学習や社会教育に平素ご尽力いただきありがとうございます。冒頭、古谷町長からお話がありましたように、新型コロナウイルス感染が非常に今年になって急増して、人と人の繋がりを断ち切ってしまいます。集まることを許してくれないということで、教育はどうしても人と人の繋がりを大切にしていますので、子ど

もの文化活動やスポーツ、芸術活動を楽しみにされている住民の皆様にはご不便をおかけし、我慢をしていただいていることがこの二年間多かったと思います。先日、ある大学の関係の方とお話をしている中でこういうお話がありました。よく、ピンチをチャンスに変えられると言われますが、大学の方でもこの二年間、オンライン講義が始まりましたが、このコロナウイルスの影響だけでなく、その数年前からオンラインなどのICTを活用した教育活動をしなければとされてきました。でも、実際に話ばかりが先行して、なかなか進まなかったのが、コロナによって、やらざるを得ない状況になって、この二年間わずか二カ月くらいの中に、あっという間に技術が発達し、殆どの先生がオンラインで授業が出来るようになったということです。嫌なウイルスであったけれども、これによって実際オンライン講義の技術が発達しました。コロナの早期終息を祈りますが、このピンチのなかで、私たちがいろいろ工夫した知恵が生きてきて、子どもたちや或いは社会教育の面において、その教育活動が充実することを願っていますというようなお話を聞きました。まさしく町内を見ましても幼稚園、小学校、中学校、今も残念ながら学級閉鎖が出ています。最近は大きく広がっていないというのは、各ご家庭、先生方のお陰だと思っています。そんな中、各学校で工夫して、オンライン配信、Zoomを使って、休んでいる子の健康観察を行うようなことをしていただいています。また、いろんな社会教育、生涯学習の場面でも、文化の森の方でも工夫していただいて、感染対策をとりながら、出来る行事をやっているということで進めてきました。この間のそのような取り組みと今日の議題の一つのGIGAスクール構想が出てきますけれども、こういう取り組みについても十分意見交換していただいて、今日の会議がこれからの稲美町の子どもたち、或いは住民の皆様の生涯学習に生かされるようになることを祈っています。本日はお忙しい中ですが、よろしくお願いいたします。

司会(藤田経営政策部長)

ありがとうございました。本日の会議の出席者は、別紙「令和3年度稲美町総合教育会議出席者名簿」のとおりでございます。会議の構成員は、町長と教育委員会委員の皆さまで、事務局は企画課と教育課、人権教育課、生涯学習課、文化の森課が担いますので、よろしく願いいたします。

当会議の議長は、稲美町総合教育会議規則第4条の規定により、町長が務めることになっております。また、この会議は、同規則により原則公開で議事録を作成することとなっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、町長の方で会議の進行をお願いいたします。

古谷町長

それでは、規則に基づいて議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方はいらっしゃいません。

それでは、令和3年度稲美町総合教育会議次第の3. 協議・調整事項について進めてまいります。

最初に、(1)「GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について」の説明を事務局からお願いします。

奥教育課長 (資料説明省略)

古谷町長

ありがとうございました。続いて、(2)「学校運営協議会・地域学校協働本部等の取組について」の説明を事務局からお願いします。

野邊学校教育担当課長 (資料説明省略)

畠生涯学習課長 (資料説明省略)

古谷町長

ありがとうございました。「GIGA スクール構想と新学習指導要領への対応について」及び「学校運営協議会・地域学校協働本部等の取組について」の説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて、(3)「自由討議」に入らせていただきます。

それでは、まずは私から教育委員の皆様にお聞きしたいと思います。

令和5年度から、稲美町立中学校の制服が新たにブレザータイプに変わっていくと聞きました。新制服導入に向け、各中学校で話し合われている内容と現在の進捗状況はいかがですか。

後藤教育委員

新制服検討に関しては、中学校生徒会から「毎日笑顔で登校すること」の一つとして、制服の見直しは大きな課題であるという意見が上がってきたことから、見直しについて検討を進めていくこととなりました。

これまでも特に女子生徒のスカート、冬場は非常に寒く自転車に乗る子も多いので、防寒、防犯の課題が出てきています。それに加えて今回については、ご存じのように社会的な性自認の問題、自分のジェンダーの問題が非常にクローズアップされてきております。制服において、男子、女子というこれまでのような区別のみで選択を強いるというか、二つだけであるという問題の認識が今、社会的にも広まっています。そういうことが生徒たちを通じて出てきたものと捉えて取り組んでいます。つまり、性差のある制服に対して、

心理的な負担がある生徒がいるのではないかと、そういうことへの配慮に対応するという
ことであります。通学時の防寒性、防犯性、動きやすさといった機能性に関する課題やコ
ロナ禍において手入れのしやすさ、また、性差のある制服に対して心理的負担がある生徒
への配慮など、諸課題に出来る限り対応した制服になるように現在も検討が続いておりま
す。

先月、第2回の「町立中学校制服のあり方検討委員会」がありました。新制服製造業者
のプレゼンテーションが行われ、参加した4社の中から、「兵庫菅公学生服株式会社」が
選定されました。現在は、両中学校生徒会と兵庫菅公学生服株式会社とが、稲美町で長く
愛される制服になるように話し合いながら、デザインなどを検討しております。

今後のスケジュールは、令和4年の夏ごろにはデザイン等も確定し、お披露目出来る
ことかと思えます。令和5年度の新1年生、現在の小学校5年生からの導入ですが、以前の
制服との移行期間を設けながら、徐々に新しい制服に変わっていくものと思えます。

古谷町長

生徒会が中心となり、全校生にデザインなどを募りながら決めていってくれることでし
ょう。自分らで決めた服なら愛着を持って着てくれるだろうし、保護者から見ますと金銭
的な負担が今までと違って新たに伴うわけですから、これも視野に入れて物を大事にする
と思えます。中学生には、保護者の金銭的な負担軽減も視野に入れてもらいながら、十分
に思いのこもった良い制服を作り上げてもらいたいですね。ありがとうございます。

本多教育委員

令和4年度の新規事業として、稲美町立図書館において「電子書籍貸出サービス事業」
が実施されるとお聞きしています。どのような事業なのでしょう。

古谷町長

今、皆さんにお配りしている資料の1ページ、2ページ、令和4年度稲美町主要施策体系
表に出ています。「電子書籍貸出サービス事業」は、パソコン・スマートフォン等インタ
ーネットを通じて、24時間皆さんがどこにおられても電子化された本をお借りできるサー
ビスでございます。インターネットを通じて貸し出しするので、お身体の不自由な方や稲
美町立図書館へ出向くことが難しい方でも利用が可能となります。

本多教育委員

大変便利なサービスですね。窓口での混雑も緩和され、書籍の消毒についても不要とな
り、新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策としても有効ですね。

古谷町長

この事業を行うことにより、住民の皆さまが一層便利に、より安全に稲美町立図書館を活用できることを願っております。

本多教育委員

次に、「図書館ビブリオバトル」についてお聞きします。いつから事業が始まったのでしょうか。

古谷町長

小学生の読解力の形成及び読書活動を活性化するきっかけづくりのため、平成27年度から開始しています。昨年度(令和2年度)においては、町内小学校から10組14名が出場し、観覧者を含め約50名の参加がありました。

今年度は、2月26日開催予定でしたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

次に、令和4年度新規事業の「町史編さん事業」についてですが、新たな「稲美町史」の完成までには数年を要すると思われませんが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

高田教育委員

現在の想定では、令和4年度から編集委員会、さらに加古・母里・天満の各地区の代表者で構成された地区別会議を立ち上げ、それぞれの地域における古文書などの資料調査と執筆などを行います。前回の資料調査は各家から古文書をお借りしましたが、今回代替わりして同様の古文書がお借りできるか心配しております。しかし、住民の視点を生かして叙述した内容でわかりやすく述べることで「地区編」を編さんする予定と聞いております。また、稲美町制施行70周年となる令和7年度から年次的に「加古地区編」「母里地区編」「天満地区編」の刊行、令和11年度に「通史編」、令和12年度に「史料編」の刊行を目標として事業を進めていく予定とのことです。通史編と資料編を分けることによって一般の人も見やすくなるような工夫がされています。

古谷町長

今迄のやり方と若干中身が変わるかと思います。住民視点で見やすくなるようですが、資料としてたまに見るのか、一通りは読むものなのか、その辺の新たな「稲美町史」のコンセプトについては、どのようにお考えでしょうか。また、加古、母里、天満の地区編があって作るのに時間もかかるでしょうね。

高田教育委員

アイデアとしては当然すばらしいものだと思います。これは、ただ書いていったらいいのではなくて、分けていくのにはそれなりに一人で書いていく人がいて、編集する人が上手く交通整理して、これだったら一般の人は読みにくいか、そういうことをしていく必要があると思います。

コンセプトにつきましては、全部で四つあります。①先人が協力して築き上げた稲美町の歩みをよりよく知るための基礎となる町史、②町民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される町史、③歴史的、文化的背景に支えられた、町内の地域的特色がわかる町史、④わかりやすく、見やすく、読みやすい町史などのコンセプトを基に編さんしていく予定と聞いております。現在の稲美町史ができてから各家庭に配られ、私の家にもあるのですが、殆ど開くことがなく特別なことがあってはじめて見たことがありました。次回の稲美町史は、わかりやすく、見やすく、活用しやすいようにして、住民の方にも見ていただきたいようにしたいです。

古谷町長

加古・母里・天満の「地区編」では、各地区の代表者が住民の視点を生かして執筆される予定とのことで、わかりやすく、見やすく、読みやすい町史として、当初のスケジュールどおりに完成することを期待しております。

次に北口委員さんお願いします。

北口教育委員

これからの幼児教育、保育事業に関して2点お尋ねしたいと思います。その前に、前回の総合教育会議で意見交換をさせていただきました学校園のトイレ改修事業、これにつきまして大変ご高配をいただき、着々と現在も進んでいます。まずは、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。さて、1点目ですが、毎年のように稲美町の人口が減少しているなかで、現在、就学前児童数の傾向はどのような状況ですか。2点目、幼児教育においては、天満幼稚園での3歳児教育の拡充、保育においては母里保育園のこども園化による幼稚園部の新設など、令和4年度からの就学前教育は、新しい状況への転換期でないかと考えています。これについては如何でしょうか。

古谷町長

北口委員が言われるように、近年、人口は減少傾向となっておりますが、就学前の児童数については、過去5年を比較すると、若干ではありますが増加しています。要因としては、区画整理事業による宅地造成等での子育て世代の転入によって、就学前児童数が増加しているのではないかと考えています(長期的にみると、減少傾向ではあると考えられます)。幼児教育・保育事業として、幼稚園教育事業では、3歳児教育の実施、長期休業期間の預かり保育の拡充、保育事業では待機児童対策など、さまざまな事業を展開してきまし

た。更に、来年度は、天満幼稚園での3歳児教育の開始、母里保育園のこども園への転換など、稲美町の就学前教育は転換期となると考えています。3歳児教育は、既存園舎に空き教室等がある園、母里幼稚園と天満南幼稚園で平成30年度から開始しました。開始から4年が経過し、毎年60名以上の園児が入園されています。現状、3歳児教育の利用者は、人口の多い天満小学校区の園児が多く、ついで天満東小学校区、母里小学校区の順となっており、人口の少ない加古小学校区、天満南小学校区の園児は少なくなっているのが現状です。また、3歳児教育開始からの入園児数の推移（平成30年度62人、令和元年度62人、令和2年度67人、令和3年度70人）を踏まえ、令和4年度の入園申込児数（64人）を比較すると、増加していないのが現状です。3園実施となる令和4年度の入園申込状況で判断するのは難しいと思いますが、現在のような入園園児数の傾向が今後も続くのであれば、加古幼稚園、天満東幼稚園へそれぞれ拡充する方向ではなく、3歳児教育を希望する児童が多い天満東幼稚園で実施することと併せて、町全体でどれくらいの幼児教育の環境を整えていくのかを考えていくこととなろうかと思っています。天満東幼稚園で3歳児教育を実施するとなれば、クラス増、園児増に対応するための園舎の増築や園庭拡大などが必要となります。計画の参考とするため、令和4年度に園周辺地の土地鑑定業務を計上しています。いずれにしましても、幼児教育を進めるにあたり、保育に関しては運営者と協議し、保護者ニーズに沿った保育を行い、幼稚園教育につきましては、教育委員会と連携し、幼稚園の教育環境の充実に努めていきたいと考えております。

次に、今年度は、令和4年度からの10年間を計画期間とする「第3次稲美町男女共同参画プラン」の策定が行われております。人々の意識やめまぐるしく移り変わる中で、新たに盛り込む要素や目指すべき方向性があると思います。

策定にかかる協議状況はどのように進んできたのでしょうか。

後藤委員

策定にあたっては、これまでに3回の策定委員会を開催し、策定委員の方々には積極的な協議をしていただきました。また、11月の総務福祉文教常任委員会や、12月から1月にかけてのパブリックコメント等でも広くご意見を募り、第3次プラン案がまとまったところです。その中で、基本理念を「だれもが輝き ともに未来をつくるまち いなみ」とすることとなりました。この基本理念には、「一人ひとりが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、だれもが輝きともに未来をつくるまちの実現を目指します。」という願いが込められています。特に、第3次プランでは、「男」「女」にとらわれず「すべての人が性別を意識することなく活躍できる」、そんな願いを込め、冊子のタイトルを「男女共同参画プラン」ではなく「ともに輝く未来のいなみ」とすることにしています。このタイトルへの変更は、コンセプトの一番大事なところが表現されているかと思っています。中身としましては、多くの課

題も投げられていますが、例えばよく言われる女性の各分野におけるリーダーとしての女性割合が、他国に比べて非常に低く百何十番目であります。国を挙げていろいろと取組をされてますが、女性が活躍するためには、家庭内での家事や育児や介護のこと等役割分担に対する意識が変わらなければいけません。そのためには、やはり小さい時からの考え方、躰、人権に対する意識といった基盤が必要となります。その上で、非常に長い期間と、確固とした目的がしっかりと定まった取組がされないと達成できないと思います。これはやはり根深い問題で、我々の年代とか政治家でも「ハッ」と思う発言が出てくるわけです。この固定的性別役割分担意識を無くするにはどうするか、ということの取組が問われていると思います。大変、重いものであると考えています。

古谷町長

ありがとうございます。ほんとうにタイトルだけが変わるのでなくて、考え方、意識が変わらないといけません。昨年の夏には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、特に、「性の多様性」についてはクローズアップされました。この点も含め、第3次プランが住民に浸透し、皆が協力して取り組めるような気運が高まるように推進していく必要があります。令和4年度からは本プランに基づき、「すべての町民の男女平等の意識づくり」や、「個性や能力を伸ばして活躍できる社会の構築」に向け、関係各課においても具体的な施策を推進していくことにしたいと考えております。

大変有意義な意見交換ができました。ありがとうございました。

それでは、次第4.その他に移りたいと思います。

(1)「第3次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について」の説明を事務局からお願いします。

丸山人権教育課長 (資料説明省略)

古谷町長

「第3次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について」の説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて、(2)「次回の開催予定について」の説明を事務局からお願いします。

藤田経営政策部長

この会議については、基本的に年1回の開催とし、重大事件等が発生した場合は、随時

の開催とすることとしております。次回の開催期日については、来年の2月を考えております。正式に日程等が決まりましたら、町長、教育委員の皆さま方にお知らせすることにしたと考えています。

古谷町長

次回の会議の開催についての説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次回の総合教育会議は、来年の2月に開催いたします。詳細な日程は、事務局の方で調整してください。

その他、委員の皆さま方や事務局を含めて何かありましたらお願いします。

ご意見がないようですので、以上で稲美町総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。